

# 医療情報取得加算に関するお知らせ

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています

- ▶オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ▶受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います

国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数・医療情報取得加算を算定いたします。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

※2024年12月2日以降も従来通り、健康保険証による保険証確認はできますが、マイナンバーカードによる健康保険証の確認のご協力をよろしく申し上げます。

2024年12月1日

社会医療法人有隣会 東大阪病院

院長 北野 均